

## 老齢年金の受給額について

### 老齢基礎年金

- 生年月日が昭和16年4月2日以後の場合

満額 792,100 円 × 加入年数 25 年 / 加入可能年数 40 年  
 = 老齢基礎年金の受給見込額 **495,100 円** (100 円未満四捨五入)  
 → 月額換算 **41,258 円** (1 円未満四捨五入)

- 生年月日が昭和16年4月1日以前の場合

加入可能年数が短いため、受給額が上がります。免除期間等もございます。



### 老齢厚生年金

- 生年月日が昭和21年4月2日以後の場合

$1,676 \text{ 円} \times \text{加入月数 } 300 \text{ 月} \times 0.985 = \text{495,258 円} \dots \dots \text{定額部分(1)}$   
 (平均標準報酬月額 620,000 円 × 7.5 / 1000 × H15. 3 までの加入期間 276 月 +  
 平均標準報酬月額 620,000 円 × 5.769 / 1000 × H15. 4 以降の加入期間 24 月)  
 $\times 1.031 \times 0.985 = \text{1,369,243 円} \dots \dots \text{報酬比例部分(2)}$   
 定額部分(1) + 報酬比例部分(2)  
 = 老齢厚生年金の受給見込額 **1,864,500 円** (100 円未満四捨五入)  
 月額換算 **155,375 円** (1 円未満四捨五入)

他に、加給年金額が付与される場合もあります。

- 生年月日が昭和21年4月1日以前の場合

×率が変わりますので、定額部分、報酬比例部分ともに上がります。

平均標準報酬月額 620,000 円の際の受給見込額

**196,633 円**

※上記金額は、単純計算によるものですので、実際の受給額とは異なります。